

平成 22 年度成果重視事業実施状況調書

事業所管（評価担当）部局課室名 統計局 統計情報システム課

評 価 年 月 平成 2 2 年 8 月

1 事業名

統計調査等業務の最適化事業

2 関係政策

（政策 19）公的統計の体系的な整備・提供

3 事業概要

（1）事業の背景及び課題等

分散型統計機構をなす我が国の統計行政において、政府全体として一体性及び整合性のある高い品質の統計を整備し、行政、社会経済及び国民生活全般に資するためには、全府省が共通の行動原理の下に、府省間の連携、協力を強め、及び政府横断的な調整機能の発揮により、必要な統計を整備し、利用しやすい形で提供することが重要である。このため、全府省で行われている統計調査等業務について、府省横断的に業務・システムを整備する「統計調査等業務の業務・システム最適化計画」（平成 18 年 3 月 31 日各府省情報化統括責任者（CIO）連絡会議決定）に基づき、情報通信技術の活用とこれに併せた業務や制度の見直しにより、国民の利便性の向上と行政運営の簡素化、効率化等の向上を図る。

（2）事業実施期

平成 18 年度～22 年度

（3）事業費

総事業費 38.0 億円（うち 21 年度 7.8 億円）

4 事業の達成目標

（1）定量的な達成目標及び現況

達成目標	目標値	目標年度	達成目標の現況			
			18年度	19年度	20年度	21年度
政府統計に係る経費及び業務処理時間の低減	年間経費の低減：88百万円 年間業務処理時間の低減：5千日	平成22年度	—	—	—	—

（注）① 本事業の目標とする年間経費及び年間業務処理時間の低減効果は、平成22年度に発現する予定である。

② 上記目標値は、政府統計共同利用システムの運用に係る経費につき一部経理上の取扱いを改めたことから、当初設定した目標値を変更した。「統計調査等業務・システム最適化計画」（平成18年3月31日各府省情報化統括責任者（CIO）連絡会議決定、平成22年8月改定予定）に記載済み。

(2) 目標設定の考え方

① 目標設定の根拠等

本事業は、全府省で行われている統計調査等業務について、府省横断的に業務・システムを整備するものであり、目標値は、その実施結果として政府統計のシステム開発業務・運用業務に係る経費及び業務処理時間の低減を設置するものである。

具体的には、政府統計共同利用システムの整備により、システム運用に係る経常的経費は年間約 88 百万円の低減が見込まれる。また、政府統計共同利用システムの整備、システム運用業務の外部委託等により、業務処理時間は年間約 5 千日の低減が見込まれる。

なお、システムの開発業務・運用業務以外における経費及び業務処理時間の低減効果として、政府統計共同利用システムを活用し、オンライン調査を導入することにより、郵送回収経費約 0.3 億円、調査員経費約 3.6 億円の低減が見込まれる。また、統計調査等業務の外部委託を推進することにより、業務処理時間は約 14 万日の低減が見込まれる。

② 目標の達成度合いの判定方法・基準

各府省の取組・措置状況をモニタリングするとともに、関係システムの所要経費の実績及び業務処理時間をフォローアップし、事業実施前後の実績値を把握。

目標値に対する実績値の割合	評価
100%以上	達成
80%以上 100%未満	概ね達成
60%以上 80%未満	達成とは言い難いが有効性あり
40%以上 60%未満	有効性の向上が必要
40%未満	有効性に問題あり

なお、本事業終了後に「事後事業評価方式」により評価を行う。

(3) 目標達成のための手段等

① 目標達成のための具体的手段

ア 各府省の情報システムの集約（政府統計共同利用システムの整備）

政府全体として効率的なシステム投資及びシステム運用業務の効率化を図るため、従来、各府省で区々に開発・運用していた統計関係の情報システムを集約し政府統計共同利用システムを整備。

イ 母集団情報の管理及び標本抽出の共通化

事業所・企業に関する最新の母集団情報及び重複是正に関する情報を提供するため、事業所・企業を対象とする各種統計調査の母集団情報の管理及び標本抽出の共通処理基盤を整備。

ウ 統計調査のオンライン化の推進

調査手法の多様化を図り、調査に協力しやすい環境作りに資するため、現行の統計調査方式と併用又は代替が可能なオンライン調査を順次導入。

エ 統計利用に係るワンストップサービスの実現

インターネットによる情報提供を推進するとともに、各府省のホームページの構成、用語等の共通化を図り、統計情報が一元的に利用可能なワンストップサービスを実現。

オ 業務の簡素化・合理化

業務の簡素化・合理化を図るため、業務処理の共通化、一元化・集中化、取り扱う情報の標準化、外

部資源の活用等を推進。

② 目標達成のための手段と目標の因果関係

本事業によって、統計調査等業務に係るシステムの整備、統計調査のオンライン化、統計調査の外部委託等を推進することにより、統計調査に係る経費及び業務処理時間の低減が図られる。

5 予算執行の効率化・弾力化によって得られる効果

(1) 予算執行の効率化・弾力化措置

政府統計共同利用システムの設計・開発段階であった平成18年度及び平成19年度においては、国庫債務負担行為及び繰越明許費の措置を講じたが、同システムの運用段階である平成21年度においては、予算執行の効率化・弾力化措置は講じていない。

(2) 上記措置により得られる効果

上記理由により、平成21年度においては、効果は発現していない。

6 事業の目標の達成状況の分析

(今後の課題)

本事業の目標とする経費及び業務処理時間の低減効果は、各府省の各システムのライフサイクル等に応じ、廃止その他の見直しを行うことにより平成22年度に発現することから、今後は低減効果が発現するよう努めることが必要。

7 関係する閣議決定・計画等（評価に使用した資料等）

- ・「統計調査等業務・システム最適化計画」（平成18年3月31日各府省情報化統括責任者（CIO）連絡会議決定、平成21年8月31日一部改定）

<http://www.stat.go.jp/info/guide/public/01/02/keikaku.htm>